

第一部 あとを継ぐ者たちのドラマ

## 第一章 発電所での一労働者の死

新居浜にいる事務局長の戻川陽一のもとに松山地方裁判所から電話で「和解」決定の連絡が入ったのは、午後も暮れ方近くの五時を回つてからであった。その日は、何度も時計を見上げては机の書類に目を落とす、落ち着かない半日になつていた。<sup>じょうこういちらう</sup>上甲一郎さんが亡くなつて一六年、奥さんの百合子さん<sup>ゆりこ</sup>が四国電力を訴えて六年目。平成一一年一月二六日は一つの終結を迎えたようとしていた。

戻川陽一は一九九一年七月一日に労働災害で苦しんでいた労働者の救済支援の一環として「アスベスト一一〇番」を設置した時のことを思い起こしていた。記者発表すると同時に一〇数件の電話や訪問者があつた。あまりの反応の早さに内心驚かされた。この「アスベスト一一〇番」の設置は全国的な連携のもとに行われ、促されたもので、愛媛労職対（現愛媛労働安全

衛生センター）の単独の取り組みというわけではなかつたからだ。地元愛媛は勿論のこと、遠くは和歌山県、隣の香川県からの相談もあつた。既に三件は所定の手続きにそつて労災申請を行い、認定を取り付けることが出来た。

しかし最初の日の一番に相談に来られた西条市の上甲百合子さんのことでは途方に暮れた。上甲百合子さんは娘さんと一緒に来られた。まず、夫の上甲一郎さんが亡くなられてすでに七年が経ち、労災認定の時効に入つていた。どうしようもないのか。

上甲さんには、夫の死因が「悪性中皮腫」で、これはアスベスト（石綿）が原因で亡くなられたのですよ、と死亡診断書を書いた国立松山病院の医師から告げられていたことがずっと心のしこりになつっていた。

夫の死因は職場の環境からえたもので四〇年もの長い間勤めた会社に対しのこととはつきりと言つておきたい。対外的には「肺癌死」ということになつているが、会社もそのことを認識してほしいと思ってこられたのだ。その時、医師は続けて外国では悪性中皮腫の症例は多く報告されているが、日本ではまだ非常に珍しく労災の認定も受けられないとつけ加えた。

百合子さんの話を聞きながら戻川陽一は、医師の労災保険制度に関する無関心さに舌打ちした。

世間ではアスベストと石綿はどう違うのかとか労災の認定は難しいとかの情報が流通しているが、ちゃんと日本の法律では、アスベストで死亡した場合には労災の認定をするようになっている。

医師の診断書があつて所定の手続きをとればきちんと出来るようになつていて。

上甲さんの場合でも簡単に出来たケースだ。時効さえなければ。おまけに実際にはなかなか病院ではその手続きをやつてくれない。だからこの医師に限つて特別だつたというわけではないが、保険の事は関係がないという対応には余計に腹が立つのだつた。

さらに、医師は献体を要請した。百合子さんはその医師のことを信頼していたし、なによりも医学の進歩のためにと受諾した。

というのも百合子さんはその半生を病院の勤務に捧げてきた経験を持つていたのだ。迷つたが、亡くなつた夫も世のためになるならよしと黙つてくれるに違いないと考え承諾した。

上甲百合子さんが七年もの後に「アスベスト一一〇番」を訪ねたのにはこうした伏線があつた。自分の心の裡にしまつているわだかまりを抑えきれなくなつて、もしかしたら夫の死の持つ意味を明らかに出来るのではないか、そう思つて一番に訪ねたのだ。また、「やがて日本でも

「歐米並にアスベストの職業病が認知される日がやつてきますよ」という医師の言葉が耳の底に残つていた。

労災申請の時効の問題は勿論大きい問題であったが、もう一つ問題をかかえていた。

それは献体後、愛媛大学付属病院で解剖が行われ、その解剖記録には上甲一郎さんの死因は肺癌と記載されていたことだ。

死因の表記が食い違つている。

もしこの「所見」が採用されるようになれば、労災認定では少しやつかいな事になる。どちらもアスベストによる職業病だが、肺癌の場合は被爆期間がレントゲン写真の判定などの証明を要する。

死亡診断書が正しいとすれば上甲一郎さんの死は病名の特殊性から明らかに労働災害による死だが、死亡診断書と解剖記録の食い違いは戻川陽一の頭痛の種だった。

どうしたものだろう。

思案に暮れている間に上甲百合子さんはぼつりぼつりと入院中の上甲一郎さんの様子を語り始めた。

夫は昭和五八年一二月の暮れ近くに熱っぽいから風邪かなということで、珍しく会社を休んで自宅療養していたのですがなかなか熱が下がらないので西条中央病院に入院したのです。それでも毎日発熱し、どうしても熱が下がらないので国立愛媛病院を紹介され、転院しました。翌年の一月二七日のことでした。引継時での病名は肺化膿症ということでした。

夫は、「微熱と咳が出るのがつらい、今まで抗生物質をあれだけ使っているんだから治つてええ筈なんですが」と医師に訴えました。三一日には全身の倦怠感と脱力感を訴えました。血痰が出て本人も私も驚きました。その時、長い入院生活を覚悟しました。そう言うと百合子さんはノートに走り書きした入院メモを戻川陽一に見せた。ルーズリーフの黒い表紙のノートに日付を追つて一郎さんの入院中の様子が書き込まれていた。次のような書き出しから始まつてている。

「主人、国立愛媛病院へ転院す。肺炎悪化のため。

夕方河原津のかわづのおじさんが悪いとのことで見舞いに行く」

二月一日、医者がきて、「肺炎ではなく悪いもののようだ」と告げられる。

二月二日、CT検査が行われる。本人は、早く検査を済ませて帰りたい、と言う。

二月三日、「体重が減つてしまつたかい」とぽつんと言う。  
五五キロ。背中に床ずれもできる。

二月四日、夕方、主人「こんな状態がつづくなら死んだ方が楽なかい」と訴える。

夜になると「熱が下がつたら楽なかい、今が一番調子良い、こんなんだつたら何でも出来そうはない」とも言う。

二月五日、真奈美と二人で桜三里が雪のため途中タイヤチェーンを買って病院に行く。

「しんどい」

食欲ほとんど無し。朝牛乳一本、昼、お粥一分の一。夕方私たちの作つたフレッシュ・ジユ

ースをおいしそうに飲む。テレビを見ている。

二月六日、「熱がさがらん！　此処は何時までもおるとこじやないけん、検査の結果が出たら帰る！」と言う。

二月七日、愛媛大学でガリウム・シンチ検査（これは癌がどの部位に転移しているかを調べるためにもの）。

裕子ちゃん、洋子ちゃんも来てくれた。車椅子で行く。「やっと終わつたかい」

その日私たち家族（河原津の弟も同席）に対し医師から話がある。

「検査結果は今週末に判りますが、上甲さんは悪性の腫瘍です。今後、型により抗癌剤を考えます。患者には、たちの悪いカビのようなものが出来ていてるので治療には時間が掛かりますと言つておきます。入院前後のX線写真や全身状態から考えて今後の進行は早いでしょう」夫は、「夕食を全部食べられた」、と機嫌良く話している。

二月九日、輝兄さん御夫婦、見舞いに来てくれる。

「熱が出た、あつい、あつい」と布団を剥ぐ。眠れないで、安定剤の服用を奨められると  
「これ飲んでも効かへん。安定剤より酒の方が眠れるのにこんなことじやあ家に帰れん事にな  
つてしまふ」

青木さん、徳永さん、佐伯さんお見舞いに来てくれる。

二月一〇日、達夫夫婦、山口夫婦見舞いに来てくれる。

「入院してからずっと熱もさがらん、身体も弱つてしまう、一二五日間熱が続いてなんもわから  
ん、薬を増やしてもなんも変わらん」と看護婦に訴える。

「腹が立つのは分かりますがいくら当つても自分がしつかりしてないといかんだから、も  
う少し頑張って下さいね」と看護婦が答えると手を握り、少し涙ぐむ。

未美さんのお母さんがサルノコシカケが熱に良いとのことで今日から煎じて飲ます。

二月一一日、気分良好の様子、広島から娘が訪ねて来てすき焼きを食べる。牡蠣と紅葉饅頭を

土産にくれた。午後四時の船で松山観光港から帰る。

「熱も下がつたらあと五日ぐらいで退院する、看護婦さん、西側にある植木の手入れするから手伝つてや」と楽しそうに剪定や水遣りをする。

二月一二日、大雪。原田のおばあちゃん、洋子ちゃん、辰ちゃん、仁志君見舞いに来てくれる。渡辺夫妻、瑞恵さん見舞い。佐伯のお母さんからサルノコシカケを頂く。  
倦怠感。「しんどい」。

二月一三日、晴。熱があり、体調が良くない。昼食は食べなかつた。「酸素すると楽ですね」。

二月一四日、晴。二二三号室に部屋を変わる。熱が下がらない。裕子ちゃんがおにぎりを買つてくれた。合田さん、丹さん、佐野さん、宮岡さん、曾我部さん、岩本さん、松浦明美さん、武田さん見舞金。会社から課長さん保険証を取りに来てくれた。  
「此處では死にたくない」とぽつりと言つう。

『あの時もそうだった。ここで多くの人が無念そうに呟いたことを想い出す。

私は壬生川にゅうがわで生まれ、国民学校の高等科を卒業した後、初めて故郷を離れ、寄宿舎に入り、この重信川のそばの国立療養所に付属した看護婦養成所で専門教育を受けた。一四歳だった。それが以後の病院勤めの始まりだった。太平洋戦争が激しくなり結核療養所だったこの病院は当時、怪我をした兵隊で満員だった。そして多くの人が私達の手をきつく握り締めローソクの灯りだけの暗い病棟で家族を恋い、「死にたくない」と呟き、ひつそりと、亡くなつていった。遺体は松林の向こうにある靈安室へ、二人一組で運ばなくてはならなかつた。私達は担架の重さと怖さの両方で、泣きながら暗い松林を通り抜けて何度も運んだ。死は直ぐ隣り合わせだった。

やがて、私の看護婦仲間も一〇人毎に従軍看護婦として南方の戦線に派遣されるようになつた。そのたびに、横河原から木の列車にゴトゴト揺られ、市駅まで行き、後は歩いてもんぺ姿吉田浜よしだはまの航空隊や善通寺ぜんつうじの陸軍に配属された。戦争一色だった。私は三年の教育年限を修了した後も後輩の指導係として病院に残つたので戦地には行かなかつたが、松山空襲の時には市内まで救護班としてかり出され、日赤や国立病院の看護婦達と焼け出され怪我をした沢山の住民

の手当をして走り回った。トラックに乗り、焼夷弾で焼け爛れた顔や手足にチンク油をただただ白く塗り、包帯をするのがやっとだつた。戦争が終わつた時、一九歳だつた。』

二月一五日、晴。「今日はちょっとしんどいぜ」

再び医師から私に話がある。「扁平上皮癌へんぺいじょうひがんと考えられます。進行のスピードが早く肝臓への転移もあります。範囲が広いので放射線治療は出来ません」

恐れていた病名を聞いて、足元が崩れ落ちる。

課長さん見舞いに。一五名の方の見舞金持参してこられる。

夕方、夫は、

「さっき医者が明日から治療を開始すると言つた。これであと一〇日位入院したら家に帰れる、先生も帰るときにはきちんと紹介状を書くと言つてくれた、家で一週間位自宅療養したら会社へ行こうと思う」とニコニコ顔で看護婦に話している。癌のことはとても話せない。

『私がこの人と出会つたのは西条の発電所の中にある診療室に務めていたときのことだつた。

重信川のそばの国立療養所に務めていた私は戦後もそのまま残っていたが、同じ村の出身の同期生が結核に罹り死んでしまったことがあり、結核療養所での勤めを私の両親が心配し、辞めて地元に帰るよう言い出した。病院や同僚からの引き留めもあり、辞めるかどうかおおいに悩んだがその時は両親の言葉に従つた。一計を講じ、架空の結婚相手の名前を病院に提出し、結婚退職という形をとつて辞めた。

村に帰つて壬生川の周桑病院に勤めた。三年勤めた後、結婚前の若い娘がするような和裁やお花の習い事を先生についてしていた。

丁度その頃、知り合いの人が四国電力の西条発電所の中にはじめて診療所を開設するので誰か資格を持っている者は居ないかと探していた。当時看護婦の資格を持っている者はまだ少なかつた。昭和二五年、私は毎日三芳駅から西条まで予讃線の汽車で通うことになった。

駅で降りて海岸端にある発電所まで歩いた。西条は私の村と比べるとはるかに街だったが舗装もされていない土の道を、中には自転車の人も居たがみんな歩いて勤めに通っていた。遠かつた。

診察室は机一つに、私一人だった。医者は自分の医院と掛け持ちで週に何日かやつて來た。

その間は私が簡単な処置をしたり、難しい状態のときは医師の指示を仰いでやりくりした。私も当時は四国電力の社員としての待遇だった。だから、夫とは職場結婚ということになる。きっかけは夫の父親も電力に勤めていて、私を見ており、そのうち結婚話が出て、つき合ううちに自然に一緒にになった。

結婚して市役所のそばの長屋式の二間の社宅で暮らし始めた。戦災で焼けなかつた西条の街は静かで人情があつて、住みやすい町だつた。私が一歳年上だつた。

二年くらいして昭和二八年冬に長男が生まれた。

母乳を飲ませなくてはならないこと、託児所がないこともあつて絶えず子供を側に置いておかなくてはならなかつた。それは無理だつた。一月の寒い時期に私は退職した。すぐに個人病院に勤め、その後もずっと共働きだつた。

子どもたちはいわゆる鍵っ子で、随分淋しい思いをさせた。時間の余裕が無く余り遊びにも連れていくつてやれなかつた。当時西条には三軒の映画館があつたが、日曜日はたらいで山のよくななうな洗濯物を洗わなくてはならなかつた。主人は鼠色やカーキ色の作業着を着て赤白模様の煙突のある工場に出て、またそれで帰ってきた。仕事で使つた作業着は定期修理ていしゅうのときには特に

真っ黒だつた。仕事のことはあまり言わなかつたが作業着の汚れぐあいをみていれば工場の様子は分かつた。

主人は私の仕事に理解があつた。

舅も子育てを手伝つてくれ、自転車に背負半纏の格好で授乳の時間毎に一日何回も私の職場に長男を連れてきてくれた。随分助けて貰つた。そのことは今でも感謝している。また、ある日加茂川を散歩していると生まれて間もない子犬が四匹捨ててあつたのを、一匹連れて帰つたのでは残りの三匹が寒さで死んでしまつて可哀想だからと四匹とも連れ帰り、とうとう全部飼うことにしてことなど生命の尊さとやさしさを子どもたちに教えてくれたことも想い出す。子どもたちもみんな巣立ち、夫も私もやつと定年間近まで勤め上げ、これから夫婦一人で少しは旅行などしてと思う矢先にこんなことになるなど思いもよらなかつた……』

二月一五日、裕子ちゃん、昭広君見舞いに来てくれる。

二月一六日、晴。「しんどい、ごはんも食べとうない」

医師、正式の診断書を内示。

「悪性中皮腫。<sup>あくせいちうひしゅ</sup>これは非常に珍しい病気です。薬の効果はあまり無いようです」

回診のとき、

「身近な人にあわせておくようにしてください」と言われる。

裕子ちゃん拌みに行つてくれた。冴ちゃん、洋子ちゃん、貴樹、未美さん、真奈美見舞い。夕食にちらし寿司を半分だけ食べる。

二月一七日、雨。「腰が突き抜けるように痛い」、胃痛も。

河原津の達夫夫婦、冴ちゃん、洋子ちゃん、貴樹、未美、真奈美、晃典一家集まる。横井常一さんご夫婦お見舞い。

二月一八日、正式の診断書。

『悪性中皮腫、二月一八日より一ヶ月間の入院加療を要する』。

一月一九日、晴。

「しんどい。 ゆうべみたいに今晩もしんどかつたら死んでしまう、この熱はなんの熱ですか、なんでさがらんのやろか」

「胸がしんどい、苦しい、動悸がする」

医師が私に、

「時間の問題と思われます」と告げる。

「口が渴いた、しんどい」

一月二〇日、晴。朝方、痰がつまり苦しがる。

「胸のこの辺が重いような、しんどいようになつて息がしにくい、よう分からんけどしんどい」

一月二二日、晴。日中はよく眠る。今晩からよく眠れるようになると筋注がはいる。

一月二三日、午後から雨。夜も昼も眠らない。ときどきおかしな言動。窓の下に誰か来ている、

暖房設備の所に誰か怪我している、等。何度も言い聞かせてもベットの上に坐る。  
朝まで眠らない。

二月二三日、朝五時ベットの横に立つて、

「家に帰る」と言う。

「今は暗いから夜が明けてからにしましよう」と話す。

繰り返し家に帰る、という。

輸血中、

「はよ楽になつて死んだらええ、酸素ものけてくれ、家がええかい、落ち着く、しんどい、どうしたら楽になるんじやろか、あつい、あつい、窓開けようや、痛いんで入院したんで、はよう会社いかんといけん」と気むずかしい。

容態ますます悪化。痛みが激しい。

二月二十四日、明け方暴れ回る。

しかめつ面をして苦しい表情。

モルヒネを打つ。

「おなじじやあ」

足を激しく動かす。

やがてウトウトする。

午後「苦しい、苦しい」と激しく身体を動かす。

注射。浅い眠り。

手足が冷たくなる。夕方近く声をかけるとかすかに頷く。

五時、心臓停止。

五時七分永眠。五四歳。

貴樹、真奈美、洋子ちゃん、死に目に会うことができる。河原津のみんなも来てくれる。  
夜、西条の家へ連れて帰る。

一月二十五日、通夜。あんなに苦しんでいたとは思えないほどきれいでおだやかな寝顔。弔問客

多し。

二月二六日、朝、雨。告別式頃には雨上がる。久遠院慈泉一徳居士。沢山の方々がお別れに来てくれて主人も草葉の陰で喜んで居ることでしょう。

戻川陽一はここまで読んで、なんという病気の進行の速さだろう、なんという苦しさだろう、これは時効云々の問題ではない。アスベストの恐ろしさを世の中にもっと訴えなくてはいけないと痛感した。

百合子さんは昭和五九年の二月に一郎さんを失い、続けてその年、養魚場を隠退していた壬生川の実の父親も煙草の火のやけどで亡くした。

昭和六〇年には、長く勤めた西条の総合病院を定年退職されたそうだ。四〇年余の看護婦人生のピリオドを打ったかに見えたが一郎さんが亡くなつた後、痴呆症状の出始めた一郎さんのお母さんが床に臥したので、そのまま自宅で一年あまり看護に当たつた。桜の咲く季節に八三歳で亡くなつたそうだ。

そして、今でも献体に出ていく一郎さんの胸に貼られた無数の絆創膏の痛々しい白い印が脳裏に焼き付き離れない、と結んだ。

上甲一郎さんの一家が生きた戦後の生活は今と比べると物もなく貧しかつたが、いたるところに空き地があり明るい青空の下に原っぱがあり、そしてそこには自由の風が吹いていた。社会はカオスのように流動し、新しい職業が生まれ、成功者達の伝説を生み出した。人々は直接的で多少乱暴であつたが関係は分かりやすく、みんなで助け合つて生きていくれる環境があつた。上甲一郎さんの一家もそんな中で生きた典型的な戦後日本の労働者の核家族だつた。

奥さんの入院日記を読むとベットの上で少し気分が良くなると、「はよう会社にいかんといけん」と繰り返し、早く復帰してみんなに迷惑を掛けないようにしないといけないという健気な気持ちが手にとるようにわかる。

家族のために黙々と働く父親、勉強しなさいなどと言わない母親がいて、子どもたちは学校の運動場と近所の原っぱで育つた戦後の日本の多数者の生活の姿が浮かんだ。

上甲さんの死は、戦中戦後を通じて四〇年間、西条発電所一筋に捧げてきた人生の果ての死

だつた。

一日に昼と夜があるよう上甲さんの生涯は、半分は会社での労働に捧げられ、後半分の晩年という個人的自由の天地を享受する時間を目前にして五四才で切斷された。

戻川陽一は直ぐに弁護士を通じ、四国電力と交渉して貰おうと判断し、松山の弁護士事務所に相談の電話をした。